

令和7年度地区課題(要望)一覧

No.	地区	町内会名	新・継	継続期間	課題・要望内容	現況・詳細	対応時期	対応困難、その他の理由	担当G
1	登別地区	登別本町会	新規	-	小学校通りの通学通路について	① 登別小学校までの通学通路(白老方面～小学校間)は、産業廃棄物を運搬する通路にもなり、通学時間帯にも往来が激しく、人身事故が心配である。通学時間帯におけるの通行制限ができないものか検討して欲しい。 ② 登別川(登別橋)をまたぐ歩道(北側)は、幅1.3mしかなく子供たちが車道にはみ出す可能性があるため、歩道の拡張又は新設して欲しい。 (※令和6年度の地区懇談会においても要望事項として、行政と意見交換したことがあるが、ソフト面での対応を願うという回答だが、交通事故等の心配があるため再考願いたい。) ③ 北側の歩道中間部に幅30cmほどの開口部があり(ロープで仮止めしている)、子供たちが転落の可能性があるため、恒久的な施策をお願いしたい。 ④ 道路の舗装の劣化が激しく、産廃を運搬する大型車(10t車クラス)が通過するたびに沿線の家屋は地震並みの振動をしている。(午前5時くらいに通過する車両あり) 舗装の補修は都度実施しているが、補修部分と段差での振動が激しいので、大型車両が耐えられるような抜本的な方策が必要。 ⑤ 通学路であること、30km/h制限であることがはっきりと分かる表示方法を検討いただきたい。	①その他 ②対応困難 ③6月に対応済 ④順次対応 ⑤その他	(市民協働グループ) 本件(①及び⑤))について、町内会からの要望があった旨室蘭警察署へ連絡しており、今後も室蘭警察署と協議してまいります。 (土木・公園グループ) 歩道の拡張(②)について、車道の幅員を維持し橋梁の外側に拡張するのは、橋の構造上非常に困難であり、内側に拡張した場合は、車道が狭くなり、車両走行の安全に支障が生じることになります。また、橋梁の新設は、多額の費用を要する事業となるため、現段階では非常に困難でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	①市民協働G ②土木・公園G ③土木・公園G ④土木・公園G ⑤市民協働G
2		登別東町2町会	新規	-	雨水の排水改良について(国道)	了英寺前国道の歩道に溜まった雨水が排水されず、冬場は凍結してしまうので、改良をお願いしたい。【別図参照。】	今年度中に対応		市民協働G
3			新規	-	雨水の排水改良について(市道)	登別東町2丁目22-6地先の雨水路樹2箇所が突出しているため、改良をお願いしたい。【別図参照。】	7月に対応済		土木・公園G
4			新規	-	道路の改良について(市道)	登別東町2丁目7-11地先の道路が低下しているため、改良をお願いしたい。【別図参照。】	その他	現地確認の結果、現在のところ補修を行う程度の損傷は確認できませんでしたが、状況に変化があった場合につきましては、改めて現地確認を行い、対応について検討して参ります。	土木・公園G
5			新規	-	雨水路の段差の改良について(市道)	釣具のコハマ前(登別東町2丁目37-6地先)の道路を横断する雨水路に段差があるので、改良をお願いしたい。【別図参照。】	8月までに対応		土木・公園G
6			新規	-	雨水の排水改良について(市道)	津野塗装店前(登別東町2丁目37-4)地先の雨水路が機能していないため、改良をお願いしたい。【別図参照。】	その他	現地確認の結果、現在のところ補修や改良を行う程度の機能低下は確認できませんでしたが、状況に変化があった場合につきましては、改めて現地確認を行い、対応について検討して参ります。	土木・公園G
7			新規	-	歩道の改良について(市道)	登別中学校前の歩道がでこぼこであるため、改良をお願いしたい。【別図参照。】	その他	現地確認の結果、経年劣化などにより全体的に凸凹はあるものの、今すぐ整備を行う状況ではないと判断したが、今後も路面変状について適宜確認を行い、必要に応じて補修対応などを行って参ります。	土木・公園G
8			継続	R5～	歩道の改良について(道道)	登別東町2丁目27-9のあたりの歩道がでこぼこであるため、改良をお願いしたい。	7月中旬に実施済み		市民協働G
9			継続	R5～	雨水の排水改良について(市道)	登別東町2丁目26-2～29-1、29-1～29までのあたりの雨水路が機能していないため、改良をお願いしたい。	7月上旬に対応済		土木・公園G
10			新規	-	歩道の水道管の蓋(仕切弁篋)の突出について(市道)	登別東町2丁目40-4地先の歩道にある水道管の蓋(仕切弁篋)が突出しているので、改良をお願いしたい。	7月中に対応		水道G
11	幌別西地区	片倉町内会	継続	H30～	道道弁景幌別線から登別市コミュニティセンター梅の木の家に至る市道の全面改修について	4丁目広場から梅の木の家までの市道は全面改修されたが、道道から通ずる市道は部部補修のみである。先般老人クラブに出席するため同道を利用していた高齢者が悪路につまづき転倒負傷した。老人クラブは週1回開催されるため、この市道は高齢者が多く利用するので、早期の全面改修を要望する。【別図参照。】	その他	道道弁景幌別線から登別市コミュニティセンター梅の木の家に至る市道について、全体的な道路の損傷を把握しており、費用と作業スケジュールの面から実施時期を検討しております。	土木・公園G
12			継続	H30～	片倉町3丁目親子地蔵から幌別西小学校間の登下校時間帯のみの車両通行止め規制について	令和4年度の回答では、室蘭警察署に確認したところ、交通量や児童数を動案しているところで、令和4年度中には方向性を出したいとのことだったが、その後どうなったのか教えてほしい。	その他	本件については、令和5年4月5日付けの「令和5年度町内会等地区課題(要望)書」の提出について(依頼)」に同封しておりました回答書において、「室蘭警察署から交通量や生徒数から交通規制の必要性がなく、今後、住宅環境が大きく変わることがあれば、随時、検討していきたい旨の回答がありましたので、現状における交通規制はできません。」と回答していたところですが、町内会からの要望があった旨室蘭警察署へ連絡を行いました。	市民協働G
13		新川第二町内会	継続	R5～	新川町4丁目付近の市道の整備について	新川町4丁目11-20地先から新川町4丁目3-1地先の市道(常盤通からポンプ場まで)の整備及び、歩道の設置をお願いしたい。	その他	本件につきましては、順次改良工事を行って参ります。 また、歩道の設置につきましては、要望箇所には歩道を設置しても、連続性が保たれないことから設置は不要と考えておりますが、区画線などで歩行者の安全確保を検討していきたいと考えております。	土木・公園G
14	幌別鉄南地区	すすらん団地町内会	継続	H24～	長年放置されている産業廃棄物の撤去について	産業廃棄物の放置を長年にわたり続けている当該企業に対して、北海道及び市が指導しているが、全く着手する意図が見られない。	その他	当該企業に対し、産業廃棄物を所管する北海道から 指導がなされており、市としても面談の際に同行し、改善するよう指導を行っています。廃棄物の中には、一般廃棄物に該当するものもあり、引き続き、北海道と連携しながら、必要な指導を行っていきます。	環境対策G
15			継続	R1～	排水溝修理の継続について	排水溝については、工事で不要な蓋を確保していただき、当町内会の排水溝に移設をお願いしているため、今後も継続をお願いしたい。	6月に対応済		土木・公園G

令和7年度地区課題(要望)一覧

No.	地区	町内会名	新・継	継続期間	課題・要望内容	現況・詳細	対応時期	対応困難、その他の理由	担当G
16	中央地区	常盤町内会	新規	-	コミュニティセンター常盤会館の補助金の改定について	以前は百寿の家と婦人研修センターの2箇所に分かれていたため、2箇所分の補助金が出ていたが、コミュニティセンター常盤会館として1つに再編されたため、令和8年度から1箇所分の補助金になると説明を受けた。 市内の会館の補助金は一律になるとの事だが事実なのか。そうであれば、会館の規模が大きいところと小さなところの補助金が同額なのは、経費を考えると納得いかないので、規模による調整をお願いしたい。	対応困難	指定管理制度で町内会等に管理していただいているコミュニティセンターの委託料は、来年度から新たな協定書を締結することで事務を進めています。過年度実績を確認したところ、施設の面積に比例して施設の経費が単純に増大している訳ではないことから、利用状況など様々な要因によって施設ごとに経費の差が生じているものと推察されるため、施設規模による委託料の算出は難しいと考えており、一律の委託料にすることを考えております。	市民協働G
17			新規	-	コミュニティセンター常盤会館の除雪について	避難所に指定されている常盤会館の駐車場は除雪に入ってもらえない状況にある。町内会でも自前で除雪しているが、除雪車が入るときは一緒に駐車場の除雪もお願いしたい。	対応困難	コミュニティセンターの指定管理制度における募集要項では、業務の範囲の中に施設の維持管理に関する業務が明記されており、この施設には建物とその敷地を含むと記載されておりますので、除雪も指定管理者が担う業務と考えております。 なお、市が委託している除雪は、市道等の除雪を行っているものになるため、コミュニティセンター敷地内の除雪を実施することは考えておりません。	市民協働G
18			新規	-	常盤町内会区域の看板について	・来馬川左岸の河川敷は散歩通路に利用されており、所々に看板が設置されているが、腐食・支柱のぐらつき・文字や絵が薄れて見えづらい等看板の状態が良くないので撤去又は更新してほしい。【別図参照。】 ・北海道が所管の看板であれば、その旨働きかけてほしい。 ・町内会、連合町内会、登別市の看板もあるようなので、整備して環境美化の推進をしてほしい。	(環境対策G) 今年度中に対応 (市民協働G) その他	(市民協働グループ) 現地を確認しましたが、現在設置されている看板の一部は、町内会単位で設置しているものも含まれていると思われます。 つきましては、町内会単位で設置している看板については、町内会でご対応いただきますようお願いいたします。 また、北海道が所管である一部看板について、北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部登別出張所へ情報提供したところ、修繕等に係る予算が確保できましたら、順次対応する旨回答を得ております。	環境対策G 市民協働G
19			継続	R2～	中央町セイコーマート前の横断歩道の安全確保について	常盤通りと東通りの交差点で常盤町や富士町方面からセイコーマートに入るとき、横断歩道から駐車場へ進入する車がある。通学時間帯にも見られ危険性がある。以前常盤通を横断する横断歩道側にポールを設置したところ効果が得られたので、東通りの横断歩道側にも設置をお願いしたい。	その他	現在、関係機関等と協議中。	市民協働G
20			継続	R6～	野生の鹿被害対策について	町内会館の庭や広場の草花や木の葉等が食害されており、鹿の糞も落ちているため対策をお願いしたい。	通年を通して実施		農林水産G
21		千歳町内会	新規	-	看板の劣化について	看板が劣化しているため、修繕をお願いしたい。【別図参照。】	(健康推進G) 実施済み 今年度中に対応 (市民協働G) その他	(市民協働グループ) 予算が確保でき次第、順次対応(北海道)	健康推進G 市民協働G
22		南千歳町内会	新規	-	水路の土砂の除去及び樹木伐採について	水路内に土砂が堆積し、樹木・笹等が茂っているため、改善をお願いしたい。【別図参照。】	その他	本件につきましては、樹木・笹等が茂っているのを確認しましたので、9月までに草刈りを実施して参ります。 また、水路内の土砂については適宜現地確認を行い、必要に応じ対応して参ります。	土木・公園G
23		ニナルカ町内会	新規	-	ソーダ食堂からA氏宅にかけての柵内の草刈り、排水溝内の土砂清掃について	ソーダ食堂からA氏宅にかけてここ2年ほど柵内の草刈りがされていないため、対応をお願いしたい。 また、以前に同区域の排水溝内の土砂の清掃を要望したが、水が流れているため処理しないとのことだったが、何十年も何もしていないので、対応を願う。	その他	本件につきましては、樹木・笹等が茂っているのを確認し、7月に対応済みです。 また、水路内の土砂については適宜現地確認を行い、必要に応じ対応して参ります。	土木・公園G
24			新規	-	水道関係の栓の破損について	すすらん公園内、物置付近に水道関係の栓だと思われるものが地面より約1m近く出ていたが、昨年の除雪の際に破損したため、市で一度現地を確認してほしい。	7月末までに対応		土木・公園G
25	富岸地区	富岸町内会	継続	H23以前～	横断歩道の設置について	旧富岸青少年会館付近のT字路について ・児童の通学路であることから事故を未然に防止したい ・日による車の交通量は年々多くなっている ・スピードを出して通行する車が多い ・市より看板2枚を貸与していただき設置しているが効果が薄い ・警察にも巡回パトロールしていただいているが頻度が少なく(最近はない)低く効果が薄い ・スピードを抑制するための施策が必要(30km/h速度制限表示、凹凸舗装、速度標識等)	その他	横断歩道の設置及び速度規制については、今年度も町内会からの要望があった旨室蘭警察署へ連絡しており、今後も室蘭警察署と協議してまいります。 なお、室蘭警察署からは、「生活道路」について法定速度時速30キロに引き下げの法律が令和8年に施行される予定であり、当該地区が対象となるかについて、現在交通第一課規制係が確認している旨連絡があったことを申し添えます。	市民協働G
26			継続	H30～	富岸町3丁目の高速道路高架下奥、田園縄文の里団地までの道路整備及び歩道の設置について(歩道の設置が不可能であれば、速度制限を30kmに變更してほしい)	当該地域はシノハラゴルフ場の利用客や、隣接する企業の大形トラック、作業車両の往来が頻繁であり、住宅が増えている田園縄文の里団地には、小学生、中学生が居住し富岸小学校や緑陽中学校に通学している。 市から交通安全の啓発看板を貸与していただき、設置しているが危険と感じる地域住民からの要望が強く、再度対応について検討をお願いしたい。	(土木・公園G) 対応困難 (市民協働G) その他	(土木・公園グループ) 本件につきましては、昨年と同様の回答となりますが、歩道整備を行うにあたり、多大な費用を要することから対応は困難であります。 今後については、立木の伐採や草刈りなどを行うことで、幅員を確保し歩行者の安全に努めて参ります。 (市民協働グループ) 速度制限につきましては、今年度も町内会からの要望があった旨室蘭警察署へ連絡しており、今後も室蘭警察署と協議してまいります。	土木・公園G 市民協働G
27			継続	R6～	富久寿園横、緑陽中学校の上り坂への砂箱設置について	昨年度初めて要望したが、学校として融雪剤散布の対応をしているとの回答がありひと冬様子を見たが、冬場の路面凍結により滑って転倒する生徒も見られ市から受領した融雪剤と砂をボランティアで散布している。 富久寿園横通学道路に砂箱の設置をして頂くことにより、学校関係者並びに地域住民が路面凍結状態時に適宜対応できるので再度要望します。	その他	当該道路は、学校敷地内であるため、学校では、市教育委員会が購入した融雪剤等を散布するなど、その管理は学校で行う必要があるものと考えております。そのため、要望事項にある砂箱の設置は考えておりません。 今後はこれまで以上に路面状況をこまめに確認し、融雪剤等の散布を行うことで安全確保に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	学校教育G
28	新生地区	新生町望洋町内会	継続	R5～	新生町5丁目公園まわりの高木について	公園周りの高木は、市が令和6年度に枝落としを行い明るくなった。桜はまだ元気だが、放置を続けると公園には重機が入らないので、剪定や伐採も困難になると思われるため、ここ数年が手入れの最後の機会ではと考える。まずは芯を止めてもらうことはできないのか。	今年度中に対応		土木・公園G
29			継続	R5～	空き家問題について	放置樹木の生長が顕著で見苦しい。治安維持の面でも問題だ。昨年、5件中4件は所有者自ら伐採してくれたが、残り1件が未だ伐採していないので対応をお願いしたい。	その他	市では空き家の所有者又は管理者へ適正管理等を求める指導文書を行うが、その後の改善及び管理については、空き家の所有者又は管理者自身が行うものであるため。	都市政策G
30			継続	R5～	新生町5丁目公園より海側の側溝について	新生町5丁目公園より海側、法面下の側溝が蓋がされていないまま放置されている。	その他	本件につきましては、側溝の蓋を順次設置して参ります。限りある予算での対応となり、一度にすべての箇所の蓋を設置することはできませんが、ご理解をお願いいたします。	土木・公園G
31			新規	-	新生望洋町内会3区2班のガードレールの破損について	当町内会区域の中央に流れる川のガードレールが破損している。除雪の際に重機が引っ付けたのか。	今年度中に対応		土木・公園G
32		新生町内会	新規	-	津波避難のための仮小屋の建設について	新生町1丁目内に高い建物が無く、望洋台への避難が唯一の逃げ場所である。そこへ避難する人数は現在1,300人と言われ、希望の家や法栄寺の2箇所しかない。望洋台の上方に広い土地があるので、その土地を活用し、2～3日雨風等しのげる場所として仮小屋の建設を検討してほしい。	対応困難 (事前連絡済)	津波からの避難対策として、高台に新たな公共施設(仮小屋を含む)などを建設する施策ではなく、津波に浸水されていない温泉地区や近傍市町への避難を2次避難手段として考えているため。	総務G

令和7年度地区課題(要望)一覧

No.	地区	町内会名	新・継	継続期間	課題・要望内容	現況・詳細	対応時期	対応困難、その他の理由	担当G
33	美園・若草地区	旭ヶ丘町内会	継続	R5～	側溝の清掃について	斜面のり面にある樹木の葉が排水溝にたまり土砂水と混ざり合ってどろどろの状態になるので清掃をお願いしたい。【別図①参照。】	今年度中に対応		土木・公園G
34			継続	H27～	側溝に溜まる落ち葉の清掃について	美園町4丁目12番地～17番地の排水溝に溜まる落ち葉の清掃をお願いしたい。【別図②参照。】 ※町内会のクリーン作戦でも清掃を行っているが、高齢者が多く作業が難しい。	その他	本件につきましては、状況を把握した上で落ち葉や泥が溜まらないような排水方法について検討を行い、対策を行って参ります。	土木・公園G
35			新規	-	樹木の葉枝の電信線への接触について	旭ヶ丘広場内にある樹木3本の葉枝が電信線に接触しているため、葉枝の伐採をお願いしたい。	今年度中に対応		土木・公園G
36			新規	-	カーブミラーの設置について	町内会五差路の交差点の見通しが悪く、事故発生のおそれがあるため、カーブミラーを設置してほしい。【別図参照。】	その他	カーブミラーの設置については、限られた予算で市内全域を対応しなければならないため、優先順位を見極めながら順次対応しているところです。 該当箇所については、7月16日に担当職員で現地確認を行いました。今後、設置に向けて検討を進めてまいりますので御理解いただきますようよろしくお願いします。	市民協働G
37			新規	-	U字管排水コンクリート管溝の落ち葉等の清掃について	「急傾斜地崩壊危険箇所」指定擁壁上のU字コンクリート管溝に落ち葉や石・砂が詰まり水が流れない。【別図イ参照。】 令和6年度の市との意見交換会の時に調査するとなっていたが、状況・結果について連絡してほしい。	対応困難	令和6年4月に現地確認を行い、法面を表面水が走っている状況は確認できず、U型トラフに入る前に地中に浸透しているのではと思われます。 また、U字トラフが合流する箇所が谷形状となっており、U字トラフなしに、合流部に表面水が集まる状況です。 宅地造成時の地形においては、開発行為者が設置した構造物で、一定程度機能していたものと思われますが、現在の地形状況を勘案すると、ここ数十年は機能していないにもかかわらず周辺への悪影響の形跡が見受けられません。 なお、旭ヶ丘団地は大規模盛土区域ではなく、切土造成による開発行為でできた団地であり、盛土滑りを起こす地域ではありません。 清掃の見積もりを徴取したところ、相応の費用が発生するため、費用対効果の面からもまずは様子見とさせていただきますと考えております。	契約・管財G
38			新規	-	上鷲別墓地近傍の排水溝清掃について	昨年度溜まっていた落ち葉・切れ枝等を除去していただいた。今年度も同様に実施してほしい。【別図ロ参照。】	時期未定		市民協働G
39		若草第二町内会	新規	-	市有地斜面にある巨樹の枝木の落下について	令和7年4月18日に市有地にある巨樹の巨樹の枝木が強風で落下したため、市へ連絡し対応していただいた。【別図参照。】 今後も強風等により同様なことが起きると危険なので、町内会周囲の巨樹を点検し、必要であれば木を倒すか、枝木を切り払うか、高さを低くすることを検討して頂き、重大事故の防止に努めてほしい。	その他	市有地斜面にある巨樹の枝木の落下について、全体的に枝木の伐採を行うことは困難ですが、強風時などバトリールを行い、必要に応じて対応して参ります。	土木・公園G
40			新規	-	街灯の設置について	現状、町内線路沿い市道に防犯灯12灯、若草小学校旧職員公宅前に防犯灯2灯設置しており、当町内会が管轄する全防犯灯の電気料金が令和6年度は39.9万円で当町内会の令和7年度予算の11%となる。 町内会が負担する電気料金の削減を図りたいので、町内線路沿い市道、若草小学校旧職員公宅前に市の街灯設置をお願いしたい。【別図参照。】	その他	(市民協働グループ) 規則に則った補助を行います。 (土木・公園グループ) ご要望の箇所において、新たに市の街路灯を設置する予定はありませんので、引き続き既存の防犯灯の維持管理については町内会をお願いいたします。	土木・公園G 市民協働G

14

40